



令和 7 年 2 月 20 日
海 事 局 内 航 課

「＋ONEマーク」制度の運用を開始します ～利用者に向けた旅客船の安全情報の提供充実～

旅客船事業者が安全性の向上に積極的に取り組んでいることを評価する「＋ONEマーク（プラスワンマーク）制度」の運用を令和 7 年 3 月 1 日より開始します。

旅客船（不定期航路事業）事業者が安全性向上に積極的に取り組んでいることを評価する「＋ONEマーク（プラスワンマーク）制度」の運用を令和 7 年 3 月 1 日より開始します。

本制度により、利用者が事業者の安全性向上の取組を簡便に確認することが可能となり、利用者の安心に資するほか、利用者による事業者の評価・選択を通じて、安全性向上のための事業者の取組が促進されることが期待されます。

詳細につきましては、以下の（一社）日本海事代理士会 HP をご参照下さい。

（一社）日本海事代理士会 HP URL : <https://jmpcaa.org/>

＜参 考＞

本制度は、令和 4 年 12 月 22 日に知床遊覧船事故対策検討委員会が公表した「旅客船の総合的な安全・安心対策」において、利用者が事業者の安全性向上の取組を簡便に確認できるようにし、利用者の安心に資するとともに、利用者による事業者の評価・選択を通じて、安全性の向上のための事業者の取組を促進するため、評価・認定制度（マーク等）を創設することとされたことを受けた取組です。

【問い合わせ先】

海事局内航課 小森、田中

TEL:(03)5253-8111(内線 43451,43454)、(03)5253-8625(直通)